

# 矢巾町指定避難所一覧

地図内では赤文字で表示しています。(例) ①高田コミュニティセンター

番号	施設名	住所	電話番号	有線	AED	地図掲載	
						図番号	座標
1	高田コミュニティセンター	高田12-66	697-7692	4526		4	C-4
2	藤澤自治会館	藤沢7-34-5	697-7688	4642		7	B-1
3	西徳田第一区公民館	西徳田4-9-27		4705		7	B-2
4	西徳田二区公民館	西徳田7-91-1		4767		7	C-3
5	三谷公民館	東徳田4-131		4925		7	A-3
6	東徳田公民館	東徳田11-216		4856		7	E-4
7	徳田小学校	西徳田6-53	697-3138	3271	♥	7	C-3
8	間野々公民館	間野々12-95-1	697-5533	4980		7	C-5
9	矢巾地区農業構造改善センター	土橋8-104	697-8832	5221		10	D-3
10	矢巾東小学校	藤沢2-11	698-1588	2211	♥	4	B-5
11	北郡山公民館	北郡山6-173-2		5331		10	A-2
12	上赤林公民館	赤林5-120		3937		1	C-5
13	下赤林集落センター	赤林16-169		3057		3	E-3
14	広宮沢1区公民館	広宮沢5-53		3661		3	A-3
15	広宮沢玉生会館	広宮沢10-501-29				3	A-2
16	流通センター公民館	流通センター南4丁目23				2	E-2
17	矢巾勤労者共同福祉センター	流通センター南1丁目2-7	638-1302			2	F-1
18	南昌コミュニティセンター	広宮沢1-2-129	697-7750	3438		2	C-4
19	城内公民館	煙山8-83-2		3493		5	F-1
20	煙山自治公民館	煙山18-11-3		3580		3	A-5
21	南煙山転作研修センター	煙山31-86		3898		6	C-3
22	矢次公民館	又兵衛新田3-122-12		3771		3	D-5
23	下北公民館	北矢幅4-53-1		4357		3	F-5
24	矢巾北中学校	上矢次7-115	697-1921	3182	♥	3	D-4
25	煙山小学校	北矢幅1-2	697-3163	3191	♥	3	D-5
26	煙山保育園	上矢次7-29-1	697-3107	3192	♥	3	D-5
27	新田自治公民館	又兵衛新田5-38-2		4255		6	E-2
28	矢巾一區公民館	又兵衛新田6-31-34		4441		6	F-2
29	矢巾二區公民館	又兵衛新田7-143-3	697-5694			7	A-2
30	矢巾三區公民館	南矢幅9-194-2				6	F-2
31	南矢幅公民館	南矢幅5-93-8		4193		6	E-3
32	南矢幅四區公民館	南矢幅14-15-196	697-5594			6	E-4
33	南矢幅五區公民館	南矢幅11-8-4				6	E-3
34	矢巾町防災コミュニティセンター	南矢幅8-96-1	697-2755	6222	♥	6	F-3
35	矢巾町公民館	南矢幅13-123	697-2161	3381	♥	6	D-3
36	矢巾町保健福祉交流センター	南矢幅14-78	697-2111		♥	6	D-3
37	矢巾町民総合体育館	南矢幅13-118	697-4646	3380	♥	6	E-3
38	花矢巾公民館	白沢3-35-53	697-7177			6	E-4
39	森が丘団地集会所	白沢6-175-5				6	D-4
40	和味公民館	和味10-40-4		5002		5	D-4
41	岩清水コミュニティセンター	岩清水5-199-1		6110		8	E-3
42	館前公民館	北伝法寺7-85-1		5801		5	F-5
43	椋屋コミュニティセンター	北伝法寺15-51-5		5744		6	B-4
44	室岡公民館	室岡6-40-6	697-4188	5911		9	A-1
45	不動小学校	室岡12-50	697-3160	3351	♥	9	B-1
46	矢巾町農村環境改善センター	室岡11-132-1	697-3665	3333		9	B-1
47	太田農事交流センター	太田11-1-10		5672		9	C-3
48	白沢集落センター	白沢7-209-1		5491		9	D-1
49	矢巾中学校	白沢5-220	697-3164	3181	♥	6	E-5
50	清掃センターふれあい館	西徳田12-168-2	697-3835			7	F-4

※指定避難所とは、災害の危険性があり避難した人たちが災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、又は災害により家に戻れなくなった人たちを一時的に滞在させる施設

# 矢巾町指定緊急避難場所一覧

地図内では青文字で表示しています。(例) ①徳田小学校

番号	施設・場所	住所	対象とする災害の種別					地図掲載	
			洪水	土石流等	地震	大規模な火事	内水氾濫	図番号	座標
1	徳田小学校	西徳田6-53	○	○	○	○	○	7	C-3
2	矢巾東小学校	藤沢2-11	○	○	○	○	○	4	B-5
3	煙山小学校	北矢幅1-2	○	○	○	○	○	3	D-5
4	不動小学校	室岡12-50	○	○	○	○	○	9	B-1
5	矢巾中学校	白沢5-220	○	○	○	○	○	6	E-5
6	矢巾北中学校	上矢次7-115	○	○	○	○	○	3	D-4
7	矢巾町保健福祉交流センター	南矢幅14-78	○	○	○	○	○	6	D-3
8	ゆうゆう広場	室岡9-55-6		○	○	○		9	A-1
9	広宮沢公園	流通センター南1-1	○	○	○	○	○	2	F-1
10	鹿妻公園	流通センター南2-1-2	○	○	○	○	○	1	A-5
11	高田運動公園	高田8		○	○	○		4	D-5
12	東徳田1区コミュニティ広場	東徳田4-131	○	○	○	○	○	7	A-3
13	東徳田運動公園	西徳田12		○	○	○		7	F-4
14	間野々農村公園	間野々12-95-2	○	○	○	○	○	7	C-5
15	土橋運動公園	土橋2-46-4		○	○	○		10	F-2
16	上赤林コミュニティ広場	赤林5-115-3	○	○	○	○	○	3	C-1
17	下赤林総合グラウンド	赤林17-149		○	○	○		3	F-3
18	矢巾町営キャンプ場	煙山4-153	○	○	○	○	○	5	D-1
19	矢巾町室内ゲートボール場	煙山2-81-1	○		○	○	○	5	A-1
20	きたがわ公園	流通センター南4-7	○	○	○	○	○	2	E-2
21	矢次農村公園	又兵衛新田3-112-12		○	○	○		3	D-5
22	煙山保育園	上矢次7-29-1		○	○	○		3	D-5
23	下北多目的グラウンド	北矢幅6-12-1		○	○	○		4	A-5
24	わいわい公園	南矢幅8-446		○	○	○		6	E-3
25	なかよし広場	南矢幅6-350-2		○	○	○		6	E-3
26	のびのび公園	南矢幅9-194-1		○	○	○		6	F-2
27	和味コミュニティ広場	和味10-42-1	○	○	○	○	○	5	D-4
28	岩清水農村広場	岩清水4-4-55			○	○		8	D-2
29	太田コミュニティグラウンド	太田11-1-10		○	○	○		9	C-3
30	白沢コミュニティ広場	白沢7-201		○	○	○		9	D-1

※指定緊急避難場所とは、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所

# 矢巾町福祉避難所一覧

地図内では緑文字で表示しています。(例) ①介護老人保健施設敬愛荘

番号	施設名	住所	電話番号	AED	地図掲載	
					図番号	座標
1	介護老人保健施設敬愛荘	広宮沢1-2-181	697-3288	♥	2	B-5
2	介護老人福祉施設悠和荘	広宮沢1-2-312	698-1661	♥	2	B-5
3	敬愛会老人デイサービスセンター	広宮沢1-2-514	697-5953		2	B-5
4	介護老人福祉施設志和荘	広宮沢1-100	697-6355	♥	2	C-4
5	デイサービスセンター「百万石」	和味2-106-5	698-3337		5	C-5
6	ケアセンター南昌	又兵衛新田5-67-1	698-2015	♥	6	E-2
7	老人デイサービスセンター「百万石」矢幅駅西口	南矢幅6-72	611-2239		6	E-2
8	共生型福祉施設地域交流バレスいちご館	又兵衛新田5-186-6	698-2840		6	E-2
9	ケアビレッジとくたんの郷	又兵衛新田7-212-1	611-1711	♥	7	A-2
10	デイサービスセンター「百万石」矢巾口	西徳田5-200-12	698-3070		7	C-2
11	障害者支援施設新生園	室岡12-125	697-6831	♥	9	B-1
12	小規模多機能型居宅介護むつき	太田17-13-1	698-2501		9	D-5
13	矢巾町南デイサービスセンター	太田17-13-1	697-1613		9	D-5
14	障害者支援施設第二新生園	太田17-54	697-8011	♥	9	D-5
15	介護老人保健施設シェーンハイムやはば	土橋11-35-1	697-0066	♥	10	C-3

※福祉避難所とは、既存の建物を活用し、介護の必要な高齢者や障害者など一般の避難所では生活に支障をきたす人に対して、ケアが行われるほか、要援護者に配慮したポータブルトイレ、手すりや仮設スロープなどバリアフリー化が図られた避難所のこと。(厚生労働省HPより)